

令和7年11月18日

世田谷区内活動団体のみなさま

世田谷区生活文化政策部
市民活動推進課長 伊藤 祐二

本庁舎等に新たに整備される区民利用・交流拠点施設 利用に関するご案内について

日頃より、世田谷区政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本送付文書につきまして、区役所各課が把握している区内活動団体の連絡先へお送りさせていただきましたので、ご了承のほど、お願ひいたします。

世田谷区では、新しい本庁舎等において、区民交流スペースや中庭広場を中心とした区民利用・交流拠点施設を来年11月に開設します。ここでは本庁舎等整備の基本の方針の1つである「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現に向けて、様々な活動を行い、施設に賑わいを創出し、区民・団体・区職員の交流や協働を推進していきます。

施設開設を1年前に控え、施設利用ルール等も概ね固まってまいりましたので、現時点での検討状況について下記のとおり情報提供させていただきます。施設開設の折には、ぜひ積極的にご活用いただきたく、今後も随時施設に関する情報をお知らせいたしますので、ご承知おきください。よろしくお願ひいたします。

記

1 施設の利用について

正式な利用のお申し込みのご案内は令和8年7月以降を予定しておりますが、現時点での施設の詳細について情報提供させていただきます。(同封の世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設利用案内を参照ください)

2 オープニングイベントについて

11月3日から23日は施設のオープニングイベント期間となる予定です。現時点では日程や大枠のみ決定している状況です。今後「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現に向けたスタートダッシュ期間として何ができるかを参加いただける方達と一緒につくりあげていきたいと考えています。企画段階からのご参加にご興味がある方は、

担当までお電話またはLogo フォームにてご連絡ください。(詳細については
同封の周知チラシを参照ください) ※ご参加をお約束するものではありません。



3 これまでの検討状況について

計画及びこれまでの検討状況は、区ホームページ【世田谷区HP>ページID「6063」で検索】もしくは右の二次元コードよりご参照ください。

Logo フォーム



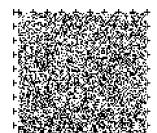
区HP

担当 世田谷区生活文化政策部市民活動推進課
区民交流・文化施設準備担当

〒156-0043 世田谷区松原6丁目3番5号

電話番号 03-6304-3768

ファクシミリ 03-6304-3597



音声コード